

事業番号	05 06 20	事業改善シート (27年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	難病対策推進事業			担当課	部局	健康福祉部	
総合5か年計画	プロジェクト				課・室	保健・疾病対策課	
	施策の総合的展開	6-1 健康で長生きできる地域づくり 5 疾病対策の推進			E-mail	hoken-shippei@pref.nagano.lg.jp	
				実施期間	H6 ~		

1 事業の概要

目指す姿	1 難病患者等に対し、総合的な相談・支援や地域における受入れ病院の確保を図るとともに、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と難病患者及びその家族の生活の質の向上に資することを目的とする。 2 白血病など血液疾患治療のため、骨髄バンク登録を希望する県民に対し、登録しやすい環境を整備する。
------	---

現状 (予算編成時)	1 保健福祉事務所における難病患者地域支援対策推進事業、難病相談支援センター事業の実施(信州大学医学部附属病院に委託)、難病医療提供体制整備事業(信州大学医学部附属病院に委託)、難病患者等ホームヘルパー養成研修会を実施 2 赤十字血液センターで登録できる諏訪・松本・長野以外の、佐久・上田・伊那・飯田・木曾・大町・北信の7保健所において登録窓口を設置し、採血(検体)を実施。検体を長野県骨髄ドナーセンター(長野県赤十字血液センター内)へ送付。
------------	--

県が関与する理由	県でなければ実施不可(その他)	【左記の説明、根拠法令等】 1 難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号) 難病特別対策推進事業実施要綱(平成10年4月9日 健医発第635号厚生省保健医療局長通知) 2 骨髄提供希望者登録事業について(平成16年2月23日付健発第0223001号厚生労働省健康局長通知)
	県民との協働による実施: 実施中	

成果目標・事業内容	① 成果目標 (H27)					
	1 難病患者に対する適切な療養支援と関係者の支援を行う。難病相談支援センターにおいて患者の地域交流・就労支援など患者の持つ様々なニーズに対応したきめ細かな相談・支援を行う。難病医療提供体制整備事業において、難病医療コーディネーターからかかりつけ医に対する助言指導、短期一時入院の施設確保と支援を行う。 2 赤十字血液センターで登録できる諏訪・松本・長野以外の、佐久・上田・伊那・飯田・木曾・大町・北信の7保健所において登録窓口を設置し、採血(検体)を実施。検体を長野県骨髄ドナーセンター(長野県赤十字血液センター内)へ送付。					
	② 事業内容 (単位:千円)					
	項目	実施方法	H27事業実績	H27 (当初)	H27 (決算)	H28 (当初)
	難病患者地域支援対策推進事業	直接	保健福祉事務所相談会等開催 67回	1,406	1,205	1,486
	難病相談支援センター事業	委託	相談、患者会支援、研修開催 1回開催	14,383	14,383	14,492
難病医療提供体制整備事業	委託	入院調整、短期一時入院施設支援(入院調整20件)	4,761	2,577	3,977	
難病患者等ホームヘルパー養成研修会	直接	難病基礎課程 I 県内2会場で開催	80	62	98	
骨髄提供希望者登録推進事業	直接	登録窓口を設置し、採血(検体)を実施。	53	0	45	
合計			20,683	18,227	20,098	

事業コスト	区分(単位:千円)					成果目標の達成状況						
	予算額	前年度繰越					項目	H26末 (実績)	H27			H28 目標
		当初予算	11,905	11,996	20,683	20,098			目標	成果	達成状況	
		補正予算										
		合計(A)	11,905	11,996	20,683	20,098						
	Aの財源	一般財源	6,229	6,028	10,371	10,072	難病医療相談	相談会等 56回	相談会等 60回	相談会等 67	達成	相談会等 60回
		県債					難病相談支援センター事業	研修1回 170人	研修1回	研修1回 169人	達成	研修1回
		国庫支出金	5,676	5,968	10,312	10,026	医療提供体制整備	連携病院 12	連携病院 20	連携病院 19	未達成	地域会議 6地域
		その他	0	0	0	0	難病患者等ホームヘルパー養成研修会	2会場 51人	県下2会場で開催	2会場 37人	達成	2会場
	決算額(B)	11,075	10,788	18,227		保健所において登録窓口を設置し、採血(検体)を実施	7所	7所	7所	達成	7所	
概算人件費	職員数(人)	5.60	5.60	5.60	5.60							
概算事業費(B(A)+C)	概算人件費(C)	46,245	46,245	46,346	46,346							
		57,320	58,241	67,029	66,444							

目標に対する成果の状況	難病医療相談は、保健所及び難病相談支援センターが連携し、患者・家族を対象とした交流会や学習会を開催し、日頃の悩みや不安を話せる機会、またそれぞれが情報交換を行う機会となり、参加者から好評であった。 医療提供体制整備は、難病患者の短期一時入院の受入れに協力する医療機関は増加しているが、重症難病患者を受け入れるに当たり手厚い看護が必要となるためマンパワーや診療報酬等の問題があり、目標達成には至らなかった。
-------------	---

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 平成27年9月に告示された基本的な方針に則して、引き続き難病患者の療養生活の充実を図るよう、難病医療相談会の内容等を充実していく。 医療提供体制整備は、難病医療コーディネーター及び保健所が中心となり、短期一時入院に協力する医療機関が増加及び連携が推進するよう、丁寧に説明・支援を行う。
--------------------	--